

県知事杯第40回沖縄一周市郡対抗駅伝競走大会要項(案)

- 1 名称 県知事杯第40回沖縄一周市郡対抗駅伝競走大会
- 2 主催 (一社) 沖縄陸上競技協会
- 3 共催 沖縄県 (株)琉球新報社 (株)ラジオ沖縄 沖縄テレビ放送(株)
- 4 後援 沖縄県教育委員会 沖縄県市長会 沖縄県町村会 各市町村教育委員会
(公財)沖縄県体育協会 各市郡体育協会 沖縄県高等学校体育連盟
沖縄県中学校体育連盟
- 5 特別協賛 沖縄電力株式会社 JAおきなわ
- 6 協力 第一交通産業(株) (株)アイサム 沖縄県ランナーズクラブ連合会
- 7 協賛 プログラム広告協賛企業各社
- 8 大会期日 平成29年2月4日(土)・2月5日(日)
- 9 区間距離及び中継所
別紙(駅伝競走大会全コース図)の通り
- 10 参加申込 平成29年1月18日(水)午後12時までに所定の申込用紙に必要事項
を記入して下記宛に申し込むこと。(同時にメール送信も行うこと)
宛先: 〒900-0026 那覇市奥武山町51-2
県体協スポーツ会館5階 沖縄陸上競技協会
メール送信先: jaaf-okinawa@true.ocn.ne.jp
- 11 参加料 1チーム30,000円
- 12 オーダー用紙提出 1日目:平成29年2月3日(金)15時00分
(各日監督会会場で提出) メール jaaf-okinawa@true.ocn.ne.jp
2日目:平成29年2月4日(土)17時45分
- 13 監督会議
(1) 第1回監督会(コース説明・選手の重複チェック・工事箇所の説明)
日 時 平成29年1月20日(金)午後4時30分
場 所 県体協スポーツ会館 会議室
(2) 第2回監督会(選手変更・コース説明・1日目出走選手の確認)
日 時 平成29年2月3日(金)午後4時00分
場 所 県体協スポーツ会館 会議室
(3) 第3回監督会(1日目成績確認・2日目出走選手の確認)
日 時 平成29年2月4日(土)午後6時15分
場 所 国頭村教育委員会 会議室
- 14 スタート
第1日目 平成29年2月4日(土) 午前7時 奥武山公園 (前半)
午後1時30分 金武町役場 (後半)
第2日目 平成29年2月5日(日) 午前7時 国頭村辺土名 (前半)
午前11時30分 名護市役所 (後半)
- 15 開会式
日 時 平成29年2月3日(金)午後5時30分
場 所 県体協スポーツ会館 会議室
- 16 表彰式・閉会式
日 時 平成29年2月5日(日)午後4時30分
場 所 県体協スポーツ会館 会議室

県知事杯第40回沖繩一周市郡対抗駅伝競走大会 大会規定

参加規定

- (1) チーム編成・・・各市郡代表1チームとし、監督1名、コーチ2名、選手37名(内中学生男女各4名以内)計40名(男子27名女子10名)以内で編成する。但し高校生男子は12名以内とする。
- (2) 競技者の資格・・・出場競技者は、沖繩陸協の登録競技者で、当該市郡に本籍又は現住所を有すること。(但し、実業団陸上競技連盟に所属し、日本陸上競技連盟の登録競技者であれば、当該市郡に本籍又は現住所を有する競技者の出場を認める。)高校生は、在学する学校の所在する市郡からも出場することができる。外国人競技者は3名までは認める。ただし女子は1名とする。
- (3) 現住所(住民登録地)から出場する場合は平成28年8月1日以前から本大会参加時まで引き続き当該地に居住していなければならない。
- (4) 補充選手を男子3名まで認める。女子の補充選手は認めない。但し、補充選手の起用に当たっては、当該市郡の監督の承認を得なければならない。
- (5) 選手の住民票(本籍記載)については、主催者が必要と認めた場合提出しなければならない。
- (6) 走路整理員の配置については、コース上の各市郡体育協会において、関係警察署と調整の上責任をもって配置する。

競技規定

- (1) 2016年度日本陸上競技連盟駅伝競走規準及び本大会開催要項に則り競技を行う。
- (2) 市郡対抗とする。
- (3) 男子25区間(中学生2区間)、女子5区間(中学生2区間、他区間は高校生及び一般を必ず1人配置)の30区間とする。
- (4) 競技者及び出走回数・・・出走競技者は男子21名、女子5名合わせて26名とし、必ず1回は走るものとする。残りの4区間については男子21名の中から出走しなければならない。1人の競技者が1日に2回走ってはならない。高校生及び中学生の出走は1回限りとし、高校生の距離は11.0Km以内とする。女子及び中学生は規定区間を走ることとする。
- (5) オーダー用紙提出後の区間変更は認めない。オーダー用紙提出後、不慮の事故等による競技者の変更は登録競技者に限る。(指定の様式により当日の午前6時までに総務へ届け出る。)
- (6) スタート並びに勝敗・・・スタートは毎日前半、後半の始めに同時に行い、2日間の所要時間の短い順に順位を決定する。
- (7) コース(道路走行)・・・競技者は原則道路の左側端を走行すること。但し警察官及び本部の指示のある場合はその指示に従うこと。
- (8) 競技者の事故の時・・・走行中競技者に事故があったときは、その区間の最下位走者の記録に5分を加えた記録とする。次走者は最下位チームの走者と同時にスタートさせる。
- (9) タスキ・・・各走者は大会指定のタスキを肩から脇の下に掛けて走り、次走者にこれをリレーする(タスキは主催者側で準備する。)
- (10) ナンバーカード・・・全競技者は胸と背に指定のナンバーカードを必ずつけること。(ナンバーカードは主催者側で準備する。)
- (11) 各市郡のユニホームについては、チーム統一のものを着用することが望ましい。
- (12) ①選手の配置・収容は各市郡で行う。
②下記の車両(2台)は、次の事を厳守する。
【監察車(1台)】各市郡の監督が乗車し競技中競技者の10m後方を走行し選手の安全走行の確保に努める。
【収容車(1台)】各市郡の選手収容車は、競技者の収容を任務とし、競技者への助言・助力応援・その他競技妨害になる走行は厳禁とする(中継所前後100mは駐車禁止)
- (13) 監察車と収容車の車両ステッカーについては、主催者で準備する。(独自にステッカーを作成し、使用してはならない。)
- (14) 競技規定違反については罰則規定を設ける(内容については監督会で協議・確認する。)
- (15) スターター・・・前半・後半の出発合図は出発地の市町村長に依頼する。

表彰規定

1. 団体の部

- | | | | |
|-------------|-----------------|----------|----|
| (1) 総合優勝・・・ | 県知事杯・賞状・盾 | 2位・3位・・・ | 賞状 |
| (2) 躍進賞 | 躍進旗・賞状 | | |
| (3) 女子の部 | 優勝・・・優勝旗・賞状・メダル | 2位・3位・・・ | 賞状 |
| (4) 男子の部 | 優勝・・・優勝旗・賞状・メダル | 2位・3位・・・ | 賞状 |
| (5) 日間賞 | 1日目 | 2日目 | |
| | 前半 金武町長賞 | 名護市長賞 | |
| | 後半 国頭村長賞 | 那覇市長賞 | |

2. 個人の部・・・区間賞 各区間第1位 賞状・トロフィー

留意事項

各市郡においては、競技運営に支障の無いよう関係者へ応援マナーの周知徹底を図ること。各中継所の忘れ物はゴール地点に届けること。